

2017年4月28日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 発行

---[目次]---

◇【コラム】

日本社会のワーク・ライフ・バランスはどこまで進んだか ー仕事と育児の両立から働き方改革、そしてサービス社会改革へー

独立行政法人 労働政策研究・研修機構副主任研究員 池田心豪氏

◇【取組事例紹介】

質の高い職場環境で 質の高いサービスを/認定 NPO 法人ハートフル

◇最新情報

《お知らせ》●「民間企業における調達を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速に関する調査研究報告書」を公表しました。【内閣府】(2017年3月) 他

《地方公共団体の動き》●あおもり女性活躍推進企業事例集の作成【青森県】(2017年3月) 他

《イベント》▼男女共同参画地域活動推進講座の受講生を募集！【栃木県】(2017年4月) 他

《統計 調査トピックス》◆平成28年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果発表！【東京都】(2017年3月) 他

---■◇コラム◇■---

日本社会のワーク・ライフ・バランスはどこまで進んだか ー仕事と育児の両立から働き方改革、そしてサービス社会改革へー

独立行政法人 労働政策研究・研修機構副主任研究員 池田心豪氏

2007年に仕事と生活の調和憲章と行動指針が策定されて今年で10年になる。当時は次世代育成支援対策推進法施行から間もない時期でもあり、仕事と育児の両立支援への関心が高かった印象をもっている。その中核的な課題は、出産・育児期の就業継続支援にあるが、最新の調査結果によれば、2010～14年に生まれた第1子出生前後の母親の就業継続率は53.1%であり、行動指針が2020年の目標とする55%まであと一歩のところまで来ている。

しかしながら、その割合には雇用形態による差があり、「正規の職員」（正社員）が69.1%に対し、「パート・派遣」（非正社員）は25.2%に留まる。今年1月施行の改正育児・介護休業法から有期契約労働者の育児休業取得要件が緩和

されているが、こうした非正社員の就業継続支援の強化は重要な課題であるといえる。

一方、男性の家事・育児参加も徐々に進みつつあり、育児休業取得率も6歳未満の子をもつ夫の家事・育児関連時間も上昇傾向にある。だが、最新の育児休業取得率は2.65%（2015年）、家事・育児関連時間は一日67分（2011年）と、2020年に育児休業取得率13%、家事・育児関連時間2時間30分という目標にはほど遠い。

その最大の要因は長時間労働である。私が勤務するJILPTが最近出した報告書の中で中京大学の松田茂樹教授が行った分析によれば、残業する日が週3日以上のお父さんは育児参加度が低い。長時間残業はもちろん好ましくないが、毎日少しずつ残業している男性もその働き方を改め、週の半分以上定時退勤することが重要だといえる。夫の定時退勤日が増えれば、逆に妻は残業できる日が増えるだろう。女性活躍にもつながる可能性がある。

最近の一つの企業の中でも残業削減が進んでいる業務とそうでない業務のバラツキが目立つ。特に問題となりやすいのは顧客対応である。顧客の都合で労働時間が不規則になり、恒常的に残業が発生する。その観点から営業時間やサービス内容を見直す企業も出始めた。いかにして長時間労働をせずに顧客満足度を高めるか、働き方改革の先にあるサービス社会改革がこれからの課題である。

――■◇取組事例◇■――

質の高い職場環境で、質の高いサービスを

認定NPO法人ハートフル

「介護保険、障害福祉」と「地域活動」に関する事業を展開する認定NPO法人ハートフル(以下ハートフル)。「地域がそのまま家族」をモットーとするハートフルは、職員の生活もとても大切に考えます。そんな職場環境づくりに対する取組が認められ、経済産業省より平成27年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選ばれました！その、優しい取組をご紹介します。

まず、「1日7時間勤務、残業なし、定年なし」を徹底。休日の多さは日本一を目指しています。中でも「わたすげ休暇」は、いつ、誰が休んでも困らない体制づくりのためのアイデア。強制的に他者に業務引継ぎをさせる狙いから、くじで決まった指定日に3日間の有給休暇を取得。代わりに、休暇までに必ず引継ぎを行います。

また、パートタイマーにもきめ細かく配慮。常勤者と同じ職務、職位、スキ

ルを持つ場合は時給を同じにし、パートから正社員への登用も年 2 回、筆記と面接試験により行っています。

更に、障害のある職員も積極的に雇用。ハートフルでは障害者介護も行っているため、こうした人材と協業し、安定した対応を取ることで利用者への理解や、それに基づいた優しさが自然に浸透していくのです。

人材育成、環境づくりを徹底することで、離職率が減り、職員の意欲や、スキルも上がります。このことが利用者の高い満足度につながっているのでしょう。

---■◇最新情報◇■---

---<お知らせ>---

●「民間企業における調達を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速に関する調査研究報告書」を公表しました。【内閣府】（2017年3月）

CSR 調達などに取り組む企業・業界団体等へのアンケート調査とともに、先進的な取組を行っている企業・業界団体に対するヒアリング調査や、持続可能な調達に関する国際的な動向について調査を行い、「民間企業における調達を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速に関する調査研究報告書－民間調達におけるワーク・ライフ・バランス等評価の導入手法－」としてとりまとめました。

詳細は下記ページをご覧ください。

⇒http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/work/research.html

●「平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰式」開催報告のご案内【厚生労働省】

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進に関する事業主の自主的な取組を促進するため、パートタイム労働者活躍推進企業表彰を平成 27 年度より実施しております。

この度、平成 29 年 1 月 25 日（水）に執り行った表彰式の開催報告をパート労働ポータルサイト内のパートタイム労働者活躍推進企業表彰サイトで公開いたしました。

最優良賞を受賞した 2 社のパートタイム労働者に対する人事評価及びキャリア形成支援に関する取組を紹介しておりますので、貴社のパートタイム労働者の活躍推進に関する取組の参考に是非ご覧ください。

また、平成 29 年度も同表彰を実施する予定で、詳細は 6 月頃、同ポータルサ

イト及び当メールマガジンでお知らせしますので、パートタイム労働者の活躍しやすい職場づくりに取り組む企業の皆さまは是非ご応募ください。

【詳細は】

パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト

⇒<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/>

---《地方公共団体の動き》---

●あおもり女性活躍推進企業事例集の作成【青森県】(2017年3月)

これからの企業経営には、女性が持てる力を最大限発揮できる環境づくりが求められます。そこで、青森県では女性活躍推進に積極的に取り組む県内企業の取組をまとめた事例集を作成しました。社会情勢の変化に対応して女性の力を発揮するためにも、ぜひご参考にしてください。

青森女性活躍推進企業事例は以下の URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.aomori.lg.jp/release/2016/57967.html>

●第4次あおもり男女共同参画プラン21【青森県】(2017年3月)

県では平成29年2月に「第4次あおもり男女共同参画プラン21」を策定しました。あらゆる分野において男女それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

全文は以下の URL をご覧ください。

⇒http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/danjo-plan21_vol4.html

●あおもり働き方改革推進企業認証制度開始しました！【青森県】(2017年4月)

男女問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進し、労働者の仕事と結婚から子育ての希望の実現を目指すために、「働き方改革」に積極的に取り組む企業を認証する制度を平成29年4月1日から始めました！宣言企業、認証企業の募集を受け付けています！

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧下さい。

⇒<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hatarakikata-ninsyo.html>

●あおもり働き方改革宣言企業について【青森県】(2017年4月)

あなたの企業も働き方改革に取り組むことを宣言しませんか？

宣言するとこんなメリットが！

- ・「あおり働き方改革宣言企業」として青森県ホームページ等で周知します。
- ・求人票に「あおり働き方改革宣言企業」である旨表示できます。
- ・「働き方改革」の取組を進めるため、希望により社会保険労務士等専門家を派遣します。

登録方法など詳しくは下記の URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hataraki-sengen.html>

●「みやぎの子育てに優しい企業」をご紹介します！【宮城県】(2017年3月)

従業員向けの子育て支援として、独自性、先進性のある取組を行っている企業を「みやぎの子育てに優しい企業」として広く紹介しています。多くの企業の子育て支援に対する意欲を向上させることを目指しています。紹介を希望する企業を募集中。企業のイメージアップにもつながりますよ！

紹介されている企業、募集方法など、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kosodate/y-kosodate-kigyuu.html>

●第3次宮城県男女共同参画基本計画の策定【宮城県】(2017年3月)

宮城県では、平成13年8月に施行された宮城県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を精力的に推進してきました。更に男女共同参画の理念を広め、男女共同参画社会をより促進すべく、平成29年度から平成32年度までの4年間を期間とする第3次基本計画を策定しました。計画の概要、本文は以下をご覧ください。

全文は以下の URL を参照してください。

⇒<https://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha/keikaku-keikaku2.html>

●イクボス宣言してみませんか！【福島県】(2017年3月)

福島県では、働きやすい職場環境づくりを更に推進するため、部下のワーク・ライフ・バランスを応援する事業所からの「イクボス宣言」を広く募集しています。宣言したことを届出いただきますと、仕事と生活の両立支援を推進している「イクボス宣言」企業として、県がホームページ等でPRしますよ！

宣言の方法や過去の宣言企業など詳しくは以下の URL をご覧下さい。

⇒<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/ikubosusengenkigyoyou.html>

●「ふくしま農業女子ネットワーク HP」を開設しました！【福島県】(2017年4月)

「ふくしま女子農業ネットワーク」は女性農業者の交流や連携を強化することで、農業の分野で活躍する女性の増加や、女性ならではの細やかな視点を取り入れた6次元商品の開発を目的として平成28年7月に設立されました。

このたび、この動きを更に広く周知し、加速させるために「ふくしま女子農業ネットワーク HP」を開設しました。ぜひご覧ください！

主な掲載内容

- (1)ふくしま農業女子ネットワーク紹介
- (2)ふくしま農業女子ネットワークメンバー紹介
- (3)ふくしま農業女子ネットワーク応援団紹介
- (4)イベント情報・お知らせ

詳しくは下記 URL をご覧ください。

⇒ <https://www.fuku-girl.jp/>

●群馬のイクボス共同宣言を行いました！【群馬県】(2017年3月)

平成29年3月8日、第12回群馬県雇用戦略本部において、働きやすい職場づくりに向けた公・労・使の共同宣言「ぐんまのイクボス共同宣言」が行われました。

⇒<http://www.pref.gunma.jp/06/g2200405.html>

●「東京都男女平等参画推進総合計画」の策定について【東京都】(2017年3月)

東京都では、本年1月の東京都男女平等参画審議会答申を踏まえ、「東京都男女平等参画推進総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定しました。計画の内容を広く都民の皆様にご理解いただくため、「概要版」も併せて作成しました。

本計画に基づき、男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会の実現を推進していきます。

⇒<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/03/31/08.html>

●イクメン応援宣言企業 取組等の一覧【新潟県】(2017年4月)

新潟県では、男性労働者の育児休業等の取得促進に取り組む企業を登録、その取組事例等を紹介することにより、育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を図ることを目的に、「イクメン応援宣言企業（新潟県男性育児休業等応援宣言企業）登録制度」を創設し、登録企業を募集しています。

本制度の登録企業及びその取組等をご紹介します。（平成29年3月31日現在）

⇒

<http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356851018832.html>

●素敵なイクメン、カジダン紹介します！【富山県】(2017年4月)

県内の素敵なイクメン・カジダンの皆様をご紹介します。

イクメン・カジダン情報は随時募集中！皆様からのご応募をお待ちしております。

⇒http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00017210.html

●イクボス宣言企業を募集！【富山県】(2017年3月)

長時間労働などの男性中心型労働慣行を見直し、男性の家事・育児参画の促進や女性の活躍推進に向けた環境づくりを更に推進していきましょう！部下のワーク・ライフ・バランスを応援する事業所からの「イクボス宣言」を広く募集中！

詳しくは下記 URL をご覧ください。

⇒http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1712/kj00017071.html

●祖父母の育児休暇等の取得を促進する企業を応援します。【福井県】(2017年3月)

家族で支え合いながら子育てができれば素敵ですね。そんな社会の実現に向けて祖父母の育児休暇等の取得を促進する企業に奨励金を支給します。支給額は10万円です。

応募方法など詳しくは下記 URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.fukui.jp/doc/kodomo/kigyuu/papasyoureikin.html>

- 子どもが 1 歳になるまでの育児休業を応援する企業に奨励金を支給します！
【福井県】(2017 年 3 月)

子どもが 1 歳になるまでは育児休業を推進することで、家庭と仕事の両立を推進しませんか？そんな取り組みを進める企業を応援！支給額は 1 事業主 1 回に限り 20 万円。

応募方法など詳しくは下記 URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/kigyousyoueikin.html>

- 「ふくいの子宝応援給付金」のお知らせ【福井県】(2017 年 3 月)

雇用保険から支給される育児休業給付金は、休業開始前の賃金により算定されるため、育児短時間勤務から次の子を出産し、育児休業を取得する場合、通常勤務から育児休業を取得する場合に比べ給付額が低くなります。

このため、本県独自の基準でこれに上乘せをし、短時間勤務の活用を促進。若い世代が安心して出産・子育てできるよう後押ししますよ！是非、ご活用ください。

対象者、申請方法等詳しくは下記 URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.fukui.jp/doc/kodomo/kodakara/index.html>

- 「新、ダイバーシティ経営企業 100 選(経済産業省)表彰企業のご紹介【山梨県】(2017 年 3 月)

経済産業省が主催する「新・ダイバーシティ経営企業 100 選」が発表され、山梨県内で初めて甲府積水産業株式会社（所在地：甲府市）が選定！

詳しくは以下の URL をご覧下さい。

⇒http://www.pref.yamanashi.jp/shouko-kik/meti_hyosyo.html

- イクボス取組事例集ーワーク・ライフ・バランスの実現のヒントがここにあるーを作成しました。【愛知県】(2017 年 3 月)

長時間労働の是正、家庭と仕事の両立を実現するには、まずは企業経営者や管理職が必要性を理解し、行動することが鍵となります。県では平成 27 年 8 月に愛知県知事をはじめ、労働団体、経済団体等のトップが自ら「イクボス」となり、先頭に立って行動するという決意表明（「人が輝くあいち・イクボス宣言」）を行い「イクボス」の普及拡大に向けた取組を積極的に進めています！

その一環として、この度、県内企業の先進的な取組などを紹介する「イクボス取組事例集」を作成しました。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/ikubosu2016-4.html>

●「モノづくり女子」の活躍を紹介する事例集を作成しました！【愛知県】(2017年3月)

モノづくり女子、の魅力を皆さんにお伝えしたい！ 愛知県では、モノづくり現場への女性の参加の機会を拡大、促進するため、あいち・ウーマノミクス推進事業「働く女子魅力発信事業」を実施しています。

この度、県内のモノづくり企業 30 社を訪問し、モノづくり現場で働く女性たちにモノづくりの魅力ややりがい、会社の取組等取材し、その結果を事例集として取りまとめた「ときめくモノづくり キラリ輝くモノづくり女子の働き方」を愛知県WEBページで紹介します。

「モノづくり」にまつわるポイントを現役モノづくり女子の視点で紹介していますよ。中高生の皆さん、将来の選択に役立ちますよ！

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.aichi.jp/site/womenomics/g-2016-josi-jirei.html>

●ベビー&バースフレンドリーアワード(BBFA)で表彰されました。【三重県】(2017年3月)

一般財団法人ベビー&バースフレンドリー財団が主催する「第1回ベビー&バースフレンドリーアワード」において、三重県の少子化対策の取組が評価され、「タウン」部門を受賞！3月9日(木)に行われた授賞式には鈴木英敬知事が出席しました。

このアワードは、同財団が、新しい命(BABY)が生まれてくること(BIRTH)を支え、働きながら、出産、育児をしやすい社会の実現を推進する会社や、街、上司、支援者を表彰するもの。自治体では三重県が唯一の受賞！

⇒<http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0016300063.htm>

●「みえの子ども応援スマイル補助金」の対象事業を募集します！【三重県】(2017年3月)

子育て・子育て家庭支援などの取組に対して補助を行う「みえの子ども応援スマイル補助金」。交付希望者を募集します。

【対象となる事業テーマ】

- (1)切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
- (2)保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援
- (3)男性の育児参画の推進
- (4)子どもの貧困対策
- (5)児童虐待の防止
- (6)社会的養護の推進
- (7)発達支援が必要な子どもへの対応

応募期間 平成 29 年 3 月 23 日(木)～5 月 17 日(水)17 時まで

応募方法など詳しくは下記 URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0016300064.htm>

●「しまね女性の活躍応援企業」ロゴマーク決定！【島根県】(2017 年 3 月)

女性の活躍推進を進める企業として認定、登録された「しまね女性の活躍応援企業」。このたびこの活動及び、登録企業を広く PR するため、ロゴマークを決定しました！島根の花「ぼたん」がイメージされています。

⇒

<http://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusuishinjuryoho/oenkigyorogomaku.html>

●「イクボス同盟ひろしまからの提言」を発信しました！【広島県】(2017 年 3 月)

企業経営者や管理職層にイクボスの概念を広く浸透させて、働きやすい職場づくりを進めていきたい。「イクボス同盟ひろしまからの提言」とは、そんな目的のもと、今年度、3 回の「勉強会」を通じて、各同盟メンバーが検討してきた結果をまとめたものです。

各同盟メンバー企業の具体的で実効性の高い取組が掲載されておりますので、ぜひご覧いただき、「イクボス」への関心や理解を深めていただくきっかけとしていただければと思います。

詳しくは以下の URL をご覧下さい。

⇒<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ikumen/teigen.html>

●イクボス同盟ひろしまプロモーションビデオ「イクボス 10 か条スペシャルム

ービー」できました！【広島県】(2017年3月)

イクボス同盟ひろしまのプロモーションビデオ第2弾、「イクボス10カ条スペシャルムービー」です。力作、ぜひご覧ください！

⇒<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ikumen/ikuboss-10points.html>

●「やまぐち女性の活躍推進事業者」新規の登録について【山口県】(2017年3月)

平成29年2月に、「やまぐち女性の活躍推進事業者」として、2事業者を新たに登録しましたのでお知らせします

推進事業者一覧（受付順）

- (1) 株式会社向学社 山口市
- (2) 山口県済生会下関総合病院 下関市

⇒<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/201703/036942.html>

●「やまぐち男女共同参画推進事業者」新規の認証について【山口県】(2017年3月)

平成29年1月から2月までの期間に、「やまぐち男女共同参画推進事業者」として、10事業者を新たに認証しましたのでお知らせします

認証事業者一覧（受付順）

- (1) 山口商工会議所（山口市）
- (2) 学校法人河野学園（下関市）
- (3) 株式会社山城土木工業（下関市）
- (4) 株式会社向学社（山口市）
- (5) 協同組合山九ハイウェイセンター（山口市）
- (6) 株式会社瓦そばたかせ（下関市）
- (7) 株式会社ワールドガレージドア（山口市）
- (8) 社会福祉法人暁会（下関市）
- (9) コーヨー産業株式会社（下関市）
- (10) 里の厨事業協同組合（光市）

⇒<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/201703/036943.html>

●平成28年度はぐくみ支援企業の表彰企業が決定しました。【徳島県】(2017

年 3 月)

徳島県では、子育てに優しい職場環境づくりに積極的に、かつ他の模範となる優れた取り組みを実施している企業を「はぐくみ支援企業」として表彰しています。本年度については次のとおり決定し、3 月 14 日(火)知事表彰を行いました。

表彰企業は以下の通り

株式会社フジタ建設コンサルタント(徳島県板野郡北島町)

株式会社ダイナム(東京都)

社会福祉法人緑風会(徳島市)

株式会社アイネットサポート(東京都)

⇒<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2017031500018/>

●「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者拡大ミーティングに香川県知事が参加しました！【香川県】(2017 年 3 月)

平成 26 年 3 月、首相官邸で開催された「輝く女性応援会議」。この取り組みの輪を広げるため「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」が、活動をスタート。浜田香川県知事もこれに賛同しています。

3 月 22 日、経団連会館で開催されたミーティングに浜田知事も参加。女性を含めた全ての人にとって働きやすい環境づくりや働き方改革が着実に前進していったら素敵ですね。

⇒<http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/chijipage/chijiblog/wdal2c170327210526.shtml>

●愛媛県版イクボス「ひめボス」推進キャンペーンについて【愛媛県】(2017 年 3 月)

「ひめボス」とは愛媛県版イクボスのこと。男女ともに働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を進め、地域や経済を活性化するため、「ひめボス」宣言をして、一緒に取組を進めていきませんか？

詳しくは下記 URL をご覧ください。

⇒<https://www.pref.ehime.jp/h15200/himeboss/campaign.html>

「ひめボス宣言事業所」とは、次の 1、2 を満たす事業所を指します。

1 「ひめボス宣言書」を作成し、県に写しを提出する (「イクボス宣言」

を行った事業所はイクボス宣言書の写しを提出してください)。

2 女性活躍推進に係る自主目標を設定し、県に提出する (労働局に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を提出、公表している事業所は任意です)。現在 219 事業所が「ひめボス宣言事業所」となっています。県からの情報提供が受けられたり、企業アピールにも役立ちますよ！

詳しくは以下をご覧ください。

⇒<https://www.pref.ehime.jp/h15200/himeboss/jigyosyo.html>

●女性活躍推進に関する自主目標の設定について【愛媛県】(2017年3月)

女性がいきいきと活躍する社会の実現を目指し、愛媛県男女参画・県民協働課及びえひめ女性活躍推進協議会(協力:愛媛労働局雇用環境・均等室)では、事業主の方が女性登用などに関する自主目標を立てて計画的に取り組もうとする際に使用していただく「女性活躍推進に係る自主目標設定状況報告シート」及び「女性活躍推進に係る自主目標設定シート」を定めています。

このシートを通じ、その取組状況を把握・公表して情報共有することにより、職場で女性がいきいきと活躍し、企業等のイメージアップ・活性化に結び付けていくことを目指しています。

現在の取組状況など詳しくは以下の URL をご覧下さい。

⇒<https://www.pref.ehime.jp/h15200/jyoseikatsuyaku/jisyumokuhyou.html>

●平成28年度 企業の女性活躍推進宣言【大分県】(2017年3月)

女性が活躍できる社会の実現を推進することを宣言した企業をご紹介します！ぜひご覧ください。

宣言企業は以下の URL でご覧いただけます。

⇒<http://www.pref.oita.jp/site/sankaku-jyoseikaigi/jyoseikatuyaku-28sengen.html>

「女性活躍推進宣言」とは女性が働きやすい職場づくり、環境整備、制度の導入、採用目標などについて、企業・団体等が、それぞれの状況に応じた取組を宣言するもの。

宣言すると県のホームページ上で紹介され、取組が優れた企業は表彰され、企業 PR に最適です！そのうえ、表彰された事業者は県の融資制度基金の対象となります。

県内全ての企業・団体等を対象に募集していますよ！

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.oita.jp/site/sankaku-jyoseikaigi/jyosei-sengen-osirase.html>

●ワーク・ライフ・バランス推進リーフレットが出来ました！【大分県】(2017年4月)

大分県では働き方改革推進のため、先進的な企業の取組や県の事業等を紹介しています。素敵な参考事例が掲載されていますよ！

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/wlbsuishin.html>

●あなたの会社も「仕事と家庭の両立宣言」しませんか？【宮崎県】(2017年3月)

「仕事と家庭の両立宣言」とは企業、事業所のトップの方から、従業員が仕事と家庭の両立が出来るような「働きやすい職場づくり」の宣言をしてもらう制度。企業における「働かせ方」を見直し、職場の意識改革を進めることでより「働きやすい職場」を実現、企業業績のアップや少子化対策としても有効ですよ。

宣言企業は県に登録され、宣言書を交付されます。イメージアップや職場の活性化につながるメリットがあります！

詳しくは下記 URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/ryourisu1.html>

●宮崎男女共同参画マップ(平成28年度版)を発行しました。【宮崎県】(2017年3月)

男女共同参画の進捗状況を明らかにし、取組を推進するため、「宮崎県男女共同参画マップ」を作成しました。

詳しいマップの詳細は以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodo-danjo/kurashi/jinken/20170322110004.html>

●第3次みやざき男女共同参画プランを策定しました。【宮崎県】(2017年3月)

現行の「第2次みやざき男女共同参画プラン」が計画の終期を迎えたことから、社会経済情勢の変化に対応し、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していくため、平成29年3月、「第3次みやざき男女共同参画プラン」を策定しました。

県では、新たなプランに基づき、総合的かつ計画的に男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodo-danjo/kurashi/jinken/20170321154506.html>

●かごしま子育て応援企業を紹介します【鹿児島県】(2017年4月)

企業の子育て支援を促進するため、家庭と仕事の両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録しています。

平成29年4月3日付けで下記2社を新たにかごしま子育て応援企業として登録しました。

- ・ひなたスマイルケアサポーターズ株式会社
- ・株式会社マコセージェンシー

そのほかの登録企業は下記 URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/ouenkigyuu/shoukai.html>

●鹿児島女性活躍推進計画を策定しました【鹿児島県】(2017年3月)

鹿児島県では、第2次県男女共同参画基本計画に基づき、女性や企業への支援等に取り組んできました。そこでこの取組を更に加速化、女性の社会進出を具体的に支えるため、「鹿児島県女性活躍推進計画」を策定しました。

働く意欲を持つ全ての女性が、個性と能力を十分に発揮し、男女がともに安心していきいきと働くことができる「鹿児島」の実現を目指します。

⇒

<http://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/danjokyoudou/joseikatuyaku/keikaku.html>

●第5次沖縄男女共同参画計画—DEIGOプラン— 策定のお知らせ【沖縄県】(2017年4月)

沖縄県では、「第5次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～」を策定しました。本計画は、「男女共同参画社会基本法第14条」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条」及び「沖縄県男女共同参画推進条例第4条」に基づき、平成29年度から平成33年度までの5年間、本県の男女共同参画を推進していくための指針となるものです。

計画の詳しい内容は以下のURLをご覧ください。

⇒http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/heiwadanjo/danjo/deigo_plan5.html

---《イベント》---

▼男女共同参画地域活動推進講座の受講生を募集！【栃木県】(2017年4月)

地域で活動の幅を広げたい！ 地域と一緒に活動する仲間を作りたいそんなあなたに今すぐ役立つスキルを伝授します！

実施日 2017年7月15日(土)～2017年10月28日(土)

場所 パルティとちぎ男女共同参画センター

申込期間 2017年4月5日(水)から10月20日(金)必着

応募方法など詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c56/kouhou/tiikikatudousuisinnkouza2017.html>

▼男女共同参画セミナー県民講座の受講生を募集します。【栃木県】(2017年4月)

知りたい！私たちのこれから。考えたい！私たちにできること。一緒に学びませんか？

実施日 2017年5月27日(土)～7月22日(土)

場所 パルティとちぎ男女共同参画センター

応募期間 2017年4月5日(水)～7月21日(金)必着

応募方法など詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c56/kouhou/kennminnkouza2017.html>

▼平成29年度 女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ(江の島塾)」開講のお知らせ【神奈川県】(2017年3月)

神奈川県では女性が地域活動、社会活動への参画に役立つ知識を身に付け、政策の企画、立案発信手法を学ぶための講座を開講します。

実施期間 平成 29 年 6 月 10 日～9 月 9 日（土曜日 全 10 回）
場所 かなテラス（かながわ男女共同参画センター）
対象・定員 地域活動・社会活動に参画する意欲をもつ女性 30 人
受講料 全日程参加 3,000 円、各日参加（1 日 2 コマ）500 円
申込期限 平成 29 年 5 月 25 日(木)まで
詳しい応募方法は以下の URL をご覧ください。
⇒<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41207/p1118211.html>

—————■◇統計 調査トピックス◇■—————

◆平成 28 年度東京都男女雇用平等参画状況調査 結果発表！【東京都】(2017 年 3 月)

東京都では、毎年、職場における男女平等の推進に関する実情と課題を把握するため、調査を実施しています。今年度は、多様な働き方への取組をテーマに、企業における雇用管理の取組状況や従業員の意識等について調査しました。このほど調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

管理職に占める女性の割合は 14.1%。前年度調査（12.1%）に比べてわずかに上昇！

詳しい調査結果は以下の URL をご覧ください。

⇒<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/03/23/26.html>

◆広島県女性活躍推進企業実態調査の結果を発表しています！【広島県】(2017 年 3 月)

広島県では、県内企業等における「女性活躍推進」への取組状況や従業員の「キャリア形成」への意識等について把握し、今後の参考とするため、「広島県女性活躍推進企業実態調査」を実施しました。このたび調査結果がまとまりましたので発表しています。調査に御回答いただきました企業・従業員等の皆様、御協力ありがとうございました。

詳しい調査結果は以下の URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ouensaito-sub/josei-chosa-houkoku.html>

◆女性活躍推進に関する企業実態調査の結果を発表しています！【鹿児島県】(2017 年 3 月)

県女性活躍推進計画を策定するに当たり、女性が個性と能力を十分に発揮して活躍できる職場環境・企業風土づくりにおける課題や、女性活躍に関する意識と実態を把握し、女性の活躍推進に向けた取組を進めるための基礎資料を得る目的で平成 28 年 9 月に調査を実施しました。

対象企業：県内の従業員 5 人以上の企業(1,000 社)

対象者：経営者(000 人),従業員(3,000 人)

有効回答率

経営者 53.1%，従業員 45.5%

詳しい調査結果は以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/danjokyoudou/joseikatuyaku/chosa.html>

◆第 2 次鹿児島男女共同参画基本計画の中間評価について【鹿児島県】(2017 年 3 月)

本県では、平成 25 年 3 月に策定した「第 2 次鹿児島県男女共同参画基本計画」(計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度)に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進しており、この計画の成果や課題等を平成 30 年度からの次期計画に反映させるため、平成 28 年度に中間評価を実施しました。

詳しい中間報告は以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/jinken/danjyokuyodo/h28cyuukannhyouka.html>

—<編集後記>—

新年度が始まりました。4 月 3 日には多くの企業で入社式が開かれました。働き方改革の取組も各地で広がっています。誰でもが仕事もプライベートも充実し、自分らしく輝いて生きていける社会の実現を目指して、今後も情報発信をしていきます。これからもよろしく願いいたします。



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

